令和８年６月庁舎整備課作成

Miyazaki Monday Marche　出店ルール

このルールは、宮崎市が実施するキッチンカーイベント「Miyazaki Monday Marche」の公募枠における円滑な運営と、来庁者・職員の皆様に安全・安心なサービスを提供することを目的として定めます 。公募枠の出店事業者は、本ルールを遵守してください 。

１．出店資格・条件

①営業許可：食品衛生法に基づく「食品営業自動車」の営業許可を有し、イベント当日に有効であること。

②保険加入：PL保険（生産物賠償責任保険）に加入していること。

③遵守義務：本ルール及び関係法令（食品衛生法、消防法、道路交通法）、宮崎市の指示を遵守すること。

④衛生管理：衛生管理を徹底すること。

２．出店時間・場所

①出店時間：１０：００～１５：００　（準備撤収時間を含む）

②出店場所：宮崎市民プラザ西側バックヤード　キッチンカー１台分

３．予約・申請手続き（公募枠）

①日程予約：宮崎市ホームページ上の申請フォームより先着順で予約を行うこと。

②書類提出：予約完了後、１週間以内に「市有財産貸付申請書」を庁舎整備課へ提出すること。

③貸付料：１回につき３，０００円とする。指定の納付書により、使用日までに納付すること。

④日程の変更・キャンセル：希望する場合は、利用日の２週間前までに取消届を相手方に提出し、双方合意の上、日程を変更できるものとする。

⑤貸付料の還付：既に納付した貸付料については、原則として還付しない。ただし、市の都合等、出店者の責めに帰することができない事由により利用ができなくなった場合の取り扱いについては、市と出店者で協議のうえ決定するものとします。

４．販売について

①販売可能な物品は、既に調理済みの飲食物、又は車内調理を行う飲食物とする。その他本スペースで販売に適当と庁舎管理者が認める物品とする。

②調理をキッチンカー内で行う場合は、調理に伴う煙、臭気、騒音等が発生しないよう配慮してください。

③アルコール類の販売は禁止します。

５．ゴミ処理・環境整備

①ゴミの持ち帰り：営業中に発生したゴミは、すべて出店事業者の責任において持ち帰り、適正に処理してください。

②清掃：営業終了後、出店場所及びその周辺を清掃し、原状回復を徹底してください。

６．設備・安全管理

①電源：電源供給はありません。必要な電源は、各事業者様にて発電機をご用意ください。

②ガス設備：プロパンガスなどを使用する場合、消防法等の関係法令を遵守し、安全対策を徹底してください。

③消火器：消火器をキッチンカー内に設置し、いつでも使用できる状態にしてください。

７．お客様対応・トラブル発生時

①接客：公共施設での営業であることを踏まえ、丁寧な接客を心がけてください。

②クレーム対応：お客様からの苦情やトラブルが発生した場合は、速やかに宮崎市に報告し、指示を仰いでください。

③事故報告：食中毒、火災、怪我等の事故が発生した場合は、速やかに宮崎市と関係機関に報告し、指示に従ってください。

８．違反行為への対応

本ルールに違反した場合、宮崎市は当該事業者に対し、出店許可の取り消しや今後の出店禁止等の措置を講じるものとします。

９．その他

・宮崎市は、本イベントの運営上必要と判断した場合、本ルールの変更または追加を行うことがあります。

・本ルールに定めのない事項については、宮崎市の指示に従ってください。